

国際卓越研究大学制度に対する見解

東北大学職員組合執行委員会

2022年11月、大学ファンドを通じた世界最高水準の研究大学の実現に向けて、国際卓越研究大学法に基づく基本方針が決定された（文部科学省）。これは、国際的に卓越した研究の展開及び経済社会に変化をもたらす研究成果の活用が相当程度見込まれる大学を国際卓越研究大学として認定し、大学ファンドによる助成を実施するものである。

私達職員組合は、国立大学および教育全体への予算強化を求めており、一概に研究支援を否定するものではない。しかし、2022年12月から2023年3月に行われた公募要領および文部科学省の説明資料によると、多くの問題点があり、大学の研究力をさらに損なう可能性が高く、また国立大学の学問の自由と大学の自治を損ねる制度であると言わざるを得ない。

以下、見解を述べる。

制度の理念について

国際卓越研究大学の目標は、「世界から先導的モデルと見なされる世界最高水準の研究大学」を作ることである。大学の研究機能を高め、研究者を育成し、成果を生み出すことは、私達も求めるところである。しかし本制度は大学の研究力を向上させるどころか、むしろ損なう可能性が高い。この間、政府は国立大学法人への運営費交付金を減額し続け、競争的資金に移行させる、いわゆる選択と集中を進めてきた。我が国の研究力を著しく低下した要因が、この誤った政策にあることは明らかである。にもかかわらず、国際卓越研究大学構想は、その選択と集中をさらに推し進めようとするものである。この間の大学政策に対する評価を誤っている。優れた研究は広い裾野の上にはしか成立しないことは研究者にとっては常識であろう。国大協も、「国立大学法人法の一部を改正する法律案について」（2023年11月24日）で示しているとおり、国立大学法人の区分・資源配分に差を設けず、自主性・自律性を尊重するよう見解を示している。

また、本制度は、大学内部からではなく、産業界からの意見を反映した総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）での検討が起点となっている。そこでは、教育への視点が欠落し、研究成果の出口が学術ではなく社会・産業となっており、大学を人類社会の発展に貢献する高等教育機関から、イノベーションに偏重した稼げる機関へと変質させるものである。目標に掲げられる「社会の多様な主体との対話・強調」の「社会」とは産業界が想定されていると言わざるを得ない。学術の果たす社会的役割について極めて狭く偏った見方しかできていないのではないか。「稼げる大学」づくりだと批判される所以である。

大学のガバナンス体制について

国際卓越研究大学の認定及び体制強化計画の認可は、世界と伍する研究大学となるためのポテンシャルとして、以下の観点で審査される。

- ・国際的に卓越した研究成果の創出（研究力）
- ・実効性高く意欲的な事業。財務戦略（3%成長）
- ・自立と責任あるガバナンス体制（合議体）

上記の稼げる大学づくりが明確に示されているとともに、大学のガバナンス改革の中心として合議体の設置が必須となっている。

法人化に際して、従来の教授会自治に代わって総長を最高意思決定者とする体制となった。さらに 2014 年の学校教育法改正によって教授会の権限はさらに縮小され、総長に権限が集中することとなった。しかし、教育研究評議会と経営協議会が総長、役員会の下に審議機関として存在し、各部局からの教員が大学の教学・経営に参画する道は残されている。構成員の理解なしに大学組織を円滑に運営することは困難であろう。教員は上からの指示を受けて教育・研究を行っているわけではなく、この点、一般法人の従業員とは大きくその性格が異なるのである。しかし、国際卓越研究大学での合議体は、その過半数を学外者が占め、総長に運営方針の決議、法人運営の監督、総長選考への意見ができ、総長の解任も提案できる非常に大きな権限を与えられている。そこに大学構成員（教員、職員、院生学生）の声が届く道は塞がれている。

さらに、この合議体の性格を大きく変える国立大学法人法改正案が持ち出された。そこでは、国際卓越研究大学とは関係なく、いくつかの大規模大学に合議体；運営方針会議を設置するとともに、その委員は文部科学大臣の承認を得ることとされている。私達は、2019 年の学術会議会員 6 名の任命が内閣総理大臣から拒否されたことを想起せざるをえない。政府の意に沿わない委員が任命されない、政策に合わない研究を認めないという事態が生じる懸念が大きい。逆にいえば、大学として軍事研究を行わない意思があったとしても、運営方針として軍事研究を推進することが示されれば、それが大学の方針となる。

戦前の反省から、戦後を通して維持されてきた学問の自由と大学の自治が、根本的に損なわれることを強く危惧するものである。

東北大学の重点成果指標について

東北大学が申請した国際卓越研究大学等体制強化計画は、上記の合議体（申請書では「総合戦略会議」）に加え、重点成果指標（重点 KPI）が掲げられた。例えば、10 年後までに論文数 2 倍、外国人研究者 17%、女性研究者 28%、博士学生留学 50%、学部留学生割合 9%など。これらは全て学内構成員による議論を経ずに示された。これら数値目標はその都度評価を受けることになる。達成・実現のための対応を迫られるのは現場の教職員である。教育・研究およびそれらの支援を担い、日々多くの業務を課せられている教職員に負担が生じるのは火を見るよりも明らかである。数値目標が教育・研究の自己目的にならないよう、見直しが必要であろう。教職員の過重労働は絶対に避けなければならない。

以上、見解を表明する。